

# 最上川の流通・往来 及び左沢町場の景観

## 保存計画書

保存調査編 / 保存計画編



平成24年7月

大江町教育委員会

もがみがわ りゅうつう おうらい あてらざわまちば  
最上川の流通・往来及び左沢町場の景観

保存計画書

---

【保存調査編／保存計画編】

平成24年7月

大江町教育委員会



## あ い さ つ

大江町左沢は、水路と陸路の要衝の地としての地理的条件に恵まれ、中世にその拠点たる場所に左沢氏により左沢楯山城が築かれると、近世には左沢藩主酒井直次による小漆川城の築城と城下町の造営が行われ、現在の町原形がつけられました。最上川舟運の荷物の積み替え地であった左沢では、最上川舟運による広域的な商取引と、後背地の農山村部から産出される青芋などの商品作物の取引により、経済的な繁栄がもたらされました。その富を背景とした祭礼が、囃子屋台やシシ踊りとして受け継がれています。また、町内の社寺には多くの前句寄の俳額が残されており、庶民の文学的素養の高さを見て取ることができます。

しかしながら、近年の高齢化社会の到来に加え、少子化や過疎化が拍車をかけ、地域産業の低迷や若い世代の都市への流出、地域コミュニティの衰退という深刻な状況を生み出しており、わたしたちは先人たちが生活や生業の歴史のなかで築きあげてきたふるさとの原風景を、ともすれば喪失してしまいかねない時代を迎えています。

そのため、大江町では平成19年に景観条例を制定し、良好な景観の形成に向けて新たな一步を踏み出しました。それを契機に大江町教育委員会は、大江町の風土と暮らしの営みがしのばれる文化的景観の保護をめざし、平成20年に大江町文化的景観調査委員会を設置し、様々な角度から調査に取り組んでまいりました。

この調査から得られた大江町の文化的景観の価値は最上川舟運の流通・往来と深く関わったものであり、その背景として月布川に沿った本郷・七軒の農山村部と商業地左沢との密接な互惠関係の存在が明らかになりました。その景観はまた、この町に生まれこの風土に生きる人々にとっての自己存在の証明であり、アイデンティティの形成に欠かせないものでもあります。この保存計画が、大江町で営まれてきた生活や生業、そして風土が織り成す景観の継承と活用に生かされ、暮らしの快適さと美しさが調和するまちづくりへの一助となることを願ってやみません。

最後になりましたが、本計画書の作成のためにご尽力いただきました大江町文化的景観調査委員会の委員の皆さま、ご指導とご協力をいただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成24年7月

大江町教育委員会  
教育長 富樫 是行

# 例 言

- 1 本書は、山形県西村山郡大江町に所在する「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の保存計画書である。
- 2 本書は第Ⅰ部 保存調査編、第Ⅱ部 保存計画編からなる。
- 3 調査は平成20年度～23年度に国宝重要文化財保存整備事業（文化的景観保護推進事業）、平成20年度に山形県世界遺産構成資産文化財調査事業補助金、平成21年度に最上川の文化的景観文化財保護調査事業費補助金、平成22年度～23年度に文化財保存管理計画策定事業費補助金（「山形の宝」育成事業）の採択を受けて実施した。
- 4 調査及び本書全体の作成は大江町教育委員会が事業主体となって大江町文化的景観調査委員会を組織して行なった。第Ⅱ部保存計画編については、調査委員会に加えて大江町文化的景観保存活用検討委員会を組織して作成した。調査委員会及び事務局体制は以下のとおりである。

〔調査指導〕 文化庁 文化財部記念物課 鈴木 地平、山形県教育庁 文化財保護推進課

〔大江町文化的景観調査委員会〕 入間田 宣夫（委員長）、伊藤 宗三、岩鼻 通明、金山 耕三、菊地 和博、志村 直愛、中村 裕美子、若月 孝（平成20年度）、渋谷 孝雄（平成20年度）（順不同、敬称略）

〔事務局〕 大江町教育委員会 教育長 富樫 是行

教育文化課 課長 松田 健一、社会教育・歴史文化主幹 清水 正紀、歴史文化主査兼係長 櫻井 洋志、主事 菊地 泰子  
政策推進課 政策推進主査 西田 正広、政策推進係長 清野 能史、主任 庄司 光幸

- 5 本書は、大江町文化的景観調査委員会委員等が調査・執筆をおこなった『大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書』（平成24年3月刊行）をもとにして、同委員会の指導の下事務局が執筆した。
- 6 本書のもとになった『大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書』は以下の報告書である。なお、本書では『大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書』からの引用等はその旨を記しておらず、それ以外の文献からの引用等についてはその旨を記載している。

『大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書』（平成24年3月31日大江町教育委員会発行）

はじめに／第1章 大江町の概要／第2章 保存調査の実施／第3章 自然的特性／第4章 歴史的特性／第5章 左沢における町場の景観／第6章 大江町西部の農山村景観／第7章 町場左沢と農山村の交流関係／第8章 大江町と最上川の流通・往来の景観 特論1 小漆川城の構造と遺構について〔藤井 尚夫〕／特論2 左沢城主の墓について〔加藤和徳〕／特論3 巨海院酒井直次墓域 悉皆調査〔市村幸夫〕／特論4 酒井直次墓域の墓石群と被葬者（〔〕は大江町文化的景観調査委員会委員及び事務局以外の執筆者を記載した。各章の内容は報告書を参照とする）

- 7 調査から本書の作成に至るまで、下記の方々から多大なご教示とご協力を賜った。厚く感謝申し上げます。  
阿子島 功、安彦 稔店、阿部 信夫、医王寺、五十嵐 長芳、伊藤 正信、今井 雪愛、上田 裕行、遠藤 邦一郎、及川 達也、大泉 義矩、岡田 文治、小國 利宏、奥平 昌弘、海野 米弘、柏倉 清助、片桐 隆、兼子 聡、金山 均、鴨田 繁、菊地 一郎、菊地 賢一、菊地 繁治、菊地 写真館、菊地 峯一郎、葉の高取藻江堂、小林 正敏、巨海院、駒林 良仁、今野 まさよ、斎藤 徳治、斎藤 半助、佐竹 一郎、佐竹 勝蔵、佐竹 弘一、佐竹 与惣治、佐藤 信利、佐竹 やす、庄司 幸一、庄司 孝、庄司 武、庄司 俊夫、神明社、鈴木 善太郎、鈴木 芳太郎、清野 清一郎、清野 太、関根 和貴、高取俊之、高橋 五郎、高橋 忠夫、滝口 恵理、天満神社、戸田 庄一郎、戸田 盛栄、西村 昭信、西山 孝、八幡神社、林 重美、林 武一郎商店、法界寺、松田 朗雄、松田 きみの、松田 庄太郎、松田 強三、松田 専一郎、森永 未来、山家 重之、山家 吉明、結城 かねよ、渡辺 清、渡辺 登美男、渡辺 理恵、左沢高等学校及び同校 JRC、株式会社きらやか銀行左沢支店、中央通り商店街、リ・ワークス、左沢1～13区、小漆川区、葛沢区、檜山区、材木区、小清区、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、文化庁、山形県 県土整備部河川課及び同道路課、山形県村山総合支庁西村山建設総務課及び同河川砂防課及び同道路計画課、山形県教育庁文化財保護推進課、（財）山形県埋蔵文化財センター（順不同、敬称略）

# 目 次

あいさつ	② 米の輸送と商人荷物	… I - 33
例 言	第4節 近代の変化	… I - 34
目 次	(1) 交通の変化	… I - 34
	① 左沢の舟運最盛期	… I - 34
大江町の概要	② 鉄道の開通	… I - 34
位置と沿革／社会環境	③ 最上橋の架橋	… I - 35
本書で使用する地名	④ 交通と往來の変化	… I - 36
事業の経緯	(2) 大火と復興	… I - 37
目的／体制と経過	(3) 商業の変化	… I - 38
	① 職業別戸数の変化	… I - 38
	② 市の変化	… I - 39

## 第 I 部 保存調査編

第1章 自然環境とその利用	… I - 1	第3章 流通・往來	… I - 41
第1節 地理的環境	… I - 1	第1節 最上川舟運	… I - 41
第2節 最上川の流れ	… I - 5	(1) 舟運航路としての最上川	… I - 41
(1) 河川環境と舟運	… I - 5	(2) 舟運に関わる流通・往來	… I - 43
(2) 築の設置	… I - 7	① 上方・北陸へ運ばれた青芋	… I - 43
第3節 地形と地質の特徴	… I - 9	② 左沢の商人と最上川舟運	… I - 44
第4節 左沢の水利環境	… I - 12	③ 薪や木炭からみる交易関係	… I - 46
第5節 植物相と栽培作物	… I - 13	第2節 陸上交通	… I - 47
(1) 植物相	… I - 13	(1) 交差する交通路	… I - 47
(2) 青芋の生産と作物の変化	… I - 15	(2) 出羽三山参詣の往來	… I - 50
(3) 楯山の利用	… I - 18	① 農山村を通る信仰の道	… I - 50
第6節 気候と災害	… I - 19	② 参詣の往來が与えた影響	… I - 52
		③ 左沢を通る三山行者	… I - 52
第2章 歴史的特性	… I - 21	(3) 大井沢街道の機能	… I - 53
第1節 大江町史の概観	… I - 21	第3節 左沢と農山村と最上川舟運	… I - 55
(1) 平安時代以前	… I - 21	(1) 生産地農山村と交易の場左沢	… I - 55
(2) 中世以降の展開	… I - 22	(2) 沢筋を登る左沢商人	… I - 56
第2節 左沢楯山城の時代	… I - 23	(3) 「前句寄」と最上川舟運	… I - 57
(1) 城の歴史と立地	… I - 23	(4) 農山村における「前句寄」	… I - 57
(2) 城の構造	… I - 23	(5) 複合的な流通・往來	… I - 60
第3節 江戸時代の左沢	… I - 28	第4節 流通・往來の変遷	… I - 62
(1) 左沢藩と松山藩	… I - 28		
① 左沢藩の成立と廃絶	… I - 28	第4章 暮らしと文化	… I - 65
② 松山藩左沢領	… I - 30	第1節 左沢に暮らした人々	… I - 65
(2) 左沢における最上川舟運	… I - 32	(1) 商業の担い手たち	… I - 65
① 舟運の展開	… I - 32	(2) 左沢への移住者	… I - 67

# 目 次

(3) 屋号が伝える景観	… I - 68	② 村山地方	… I - 132
第2節 舟運に関わる文化	… I - 72	③ 置賜地方	… I - 135
(1) 舟運がもたらしたもの	… I - 72	(3) 比較からみえる左沢の特徴	… I - 139
(2) 左沢の祭り	… I - 72		
(3) 囃子屋台の巡行	… I - 73		
① 御免町と七区の囃子屋台	… I - 73	第6章 景観認知	… I - 140
② 最上川流域の囃子屋台	… I - 75	第1節 語り継がれる景観	… I - 140
③ 町衆が創りだした芸能の景観	… I - 77	(1) 最上川の舟運航路を伝える要素	… I - 140
(4) 祭りとしし踊り	… I - 78	(2) 最上川及び舟運に関わる要素	… I - 142
① 祭礼への参加	… I - 78	① 最上川舟唄	… I - 142
② 左沢三区獅子舞	… I - 78	② 百目木甚句と百目木茶屋唄	… I - 144
③ 深沢獅子踊	… I - 79	(3) 左沢の暮らしや文化と関わる要素	… I - 148
④ 「おおえ秋まつり」としし踊り	… I - 80	① 左沢八景	… I - 148
第3節 庶民の信仰と行事	… I - 81	② 浪花節前語り	… I - 149
(1) 航行安全の祈願	… I - 81	第2節 原町の景観認知	… I - 150
(2) 市神様	… I - 82	(1) 原町景観ワークショップ	… I - 150
(3) 天満神社の「雨乞い絵馬」	… I - 83	(2) 原町における現代の景観認知	… I - 150
(4) 虚空蔵信仰と「高い山」	… I - 83	第3節 駅前の景観認知	… I - 155
		第4節 内町・横町の景観認知	… I - 156
第5章 左沢の街並み	… I - 85	(1) アンケートからみた景観認知	… I - 156
第1節 各時代の土地利用	… I - 85	(2) 聞き取りからみた景観認知	… I - 162
(1) 中世	… I - 85	(3) 内町・横町における現代の景観認知	… I - 165
(2) 近世の町場	… I - 86	第5節 校歌と校章	… I - 167
(3) 近代	… I - 94	第6節 左沢楯山城と「日本一公園」	… I - 168
(4) 現代	… I - 97	(1) 町名の由来	… I - 168
第2節 建造物が語る街並み景観	… I - 100	(2) 「日本一公園」からの眺望	… I - 169
(1) 地域の特性をあらわす建造物	… I - 100	(3) 城跡から「日本一公園」へ	… I - 170
(2) 歴史的建造物の特徴	… I - 100		
① 分布状況と街並み景観	… I - 100	第7章 左沢の町場景観	… I - 177
② 左沢の暮らしと建築の種類	… I - 103		
③ 外観と特徴	… I - 103		
④ 種類毎の特徴	… I - 115		
(3) 建築年代からみえる特徴	… I - 120		
(4) 左沢の景観における建造物	… I - 120		
(5) 建物配置の特徴	… I - 122		
第3節 最上川舟運河岸集落景観の比較	… I - 127		
(1) 県内の河岸と船着場	… I - 127		
(2) 各地方の河岸集落	… I - 128		
① 庄内・最上地方	… I - 128		

# 目 次

## 第 II 部 保存計画編

第 1 章 対象範囲と地区区分	… II - 1	第 5 章 整備・活用の方針	… II - 82
第 1 節 申出の範囲	… II - 1	第 1 節 基本方針	… II - 82
第 2 節 景観の特性と地区区分	… II - 3	第 2 節 地区毎の方針	… II - 83
		（1）最上川地区	… II - 83
		（2）左沢町場地区	… II - 83
		（3）楯山地区	… II - 84
第 2 章 基本方針	… II - 5	資 料	
第 1 節 全体の方針	… II - 5	大江町景観条例／大江町景観条例施行規則	
第 2 節 地区毎の方針	… II - 6	大江町景観計画（抜粋）	
（1）最上川地区	… II - 6	文 献	
（2）左沢町場地区	… II - 9		
（3）楯山地区	… II - 12		
第 3 章 保存・管理	… II - 14		
第 1 節 関係する法令と土地利用	… II - 14		
（1）関係法令等	… II - 14		
（2）保存に係る土地利用の考え方	… II - 20		
第 2 節 景観条例と景観計画	… II - 21		
（1）地域・地区の区分と条例に基づく届出	… II - 21		
（2）景観計画の景観形成基準	… II - 23		
第 3 節 重要な構成要素	… II - 25		
（1）要素の特定	… II - 25		
① 河川	… II - 25		
② 道路	… II - 25		
③ 橋梁	… II - 25		
④ 遺跡	… II - 25		
⑤ 街並み	… II - 26		
⑥ 建築物	… II - 26		
（2）重要な構成要素	… II - 27		
第 4 節 現状変更の取扱	… II - 74		
第 4 章 運営と体制	… II - 76		
第 1 節 運営	… II - 76		
第 2 節 体制	… II - 81		





# 大江町の概要

## [ 位置と沿革 ]

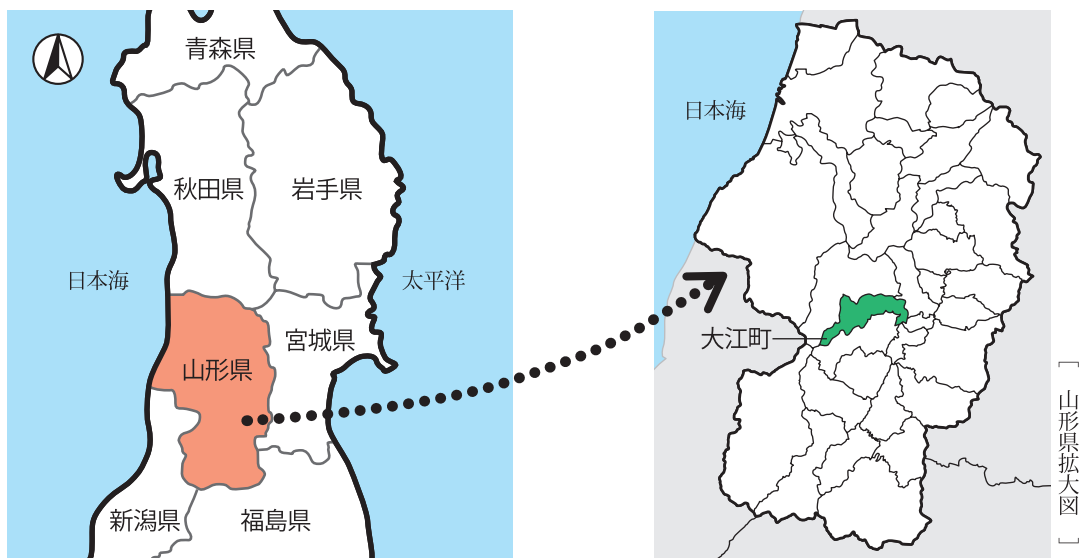
大江町は、山形県のほぼ中央部、山形盆地の西部に位置する。朝日山系に源を発し最上川に注ぐ月布川を中心として東西 24km、南北 16km の東西に細長い地形となっている。

町の西部は、朝日山系の小朝日岳 (1,647 m) や古寺山 (1,501 m) などの高山群がそびえており、東に向かい標高が低くなるにしたがい田、畑、樹園地などの耕地が多くなり、集落が散在する。町の面積は 153.92km<sup>2</sup>で、その 4 分の 3 が山林で占められている。現在の居住地平均標高は 212 m で標高 200 m 以下は総面積の 13.7% にすぎず、標高 400 m 前後まで居住空間をなしている。

気候は内陸型で積雪寒冷地帯に属し、積雪期間は概ね 12 月中旬から 3 カ月程度、西部山間地の積雪期間は 5 カ月間の長期にわたる。積雪量は町の中心部で 1 m 前後、山間部は 2～3 m に達し特別豪雪地帯に指定されている。

本町の中心市街地左沢は、最上川とその支流である月布川が合流する町の東端に位置している。

大江町は、昭和 34 年に左沢町と漆川村が合併して誕生した。なかでも現在市街地が所在する左沢町は、明治 22 年町村制施行により、左沢、藤田、小見、富沢、三郷の各村が合併し左沢村、明治 29 年に左沢町となった。その中心市街地左沢には中世、交通の要衝を押さえるような左沢楯山城が築かれた。江戸時代、最上川舟運の中継地の役割を担い、大正初期にかけて舟運を背景に栄えた歴史がある。



大江町位置図

## [ 社会環境 ]

大江町は、県都山形市から北西約 20km に位置し、東西に縦断する主要地方道大江西川線を中心に大小 60 の集落 (区) が散在している。人口の約 6 割が居住する左沢を中心とする町東部は、J R 左沢線の始発駅である左沢駅があり、国道 458 号と国道 287 号が横断するなど交通の便も良く、山形自動車道寒河江インターチェンジまで車で約 10 分、山形空港まで約 20 分という立地にある。

大江町の人口の動向をみると、最も多かったのは町村合併前となる昭和 25 年の 17,159 人 (旧左沢町、旧本郷村及び旧七軒村の人口合算) で、平成 22 年には 9,229 人となり、ピーク時から 7,930 人の減となっている。

この人口の推移を旧町村単位でみると、左沢地区 (旧左沢町) では昭和 25 年の 7,934 人が平成 22 年には 5,528 人で約 3 割、本郷地区 (旧本郷村) では 5,397 人が 3,341 人となり 4 割弱の減。七軒地区では、昭和

22年の3,862人が平成22年には360人と約9割の減となっており、山間部ほど人口が激減している。

年齢別人口構成を比較すると、高齢人口(65歳以上)で、昭和30年の932人が平成22年には2,983人となっており、2,051人、率にして220.1%の増を呈す一方、生産年齢人口、年少人口が減じて高齢化が進行している。

このような現状から、町全体の60集落のうち18集落が20戸未満の小規模集落であり、特に過疎化が進行している町西部の七軒地区(旧七軒村)においては、10集落のうち8集落が小規模集落である。

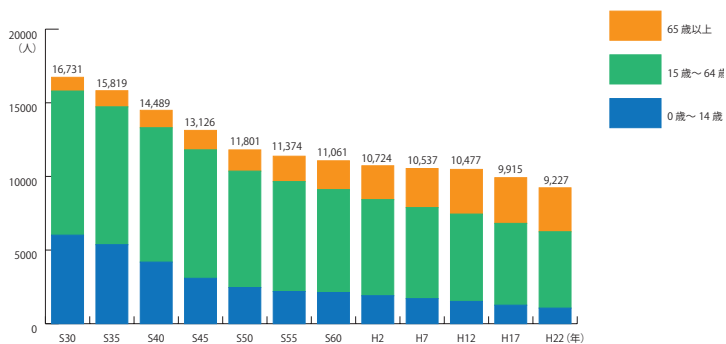
町の産業について産業別就業人口比率で高度成長期直前の昭和30年と平成22年を比較してみると、第1次産業は離農を背景に69.1%から14.9%と大幅に減少し、第2次産業(9.4%→35.3%)や第3次産業(21.5%→49.8%)を中心とした産業構造に転換している。

大江町における第1次産業の中心は農業である。昭和50年に果樹が米をしのぎ農業粗生産額で第1位となっからは、果樹・水稲を基幹作物としながら、野菜、畑作物、花き、畜産等を取り入れた複合経営が主体となり、りんご、ラ・フランス、おうとう等を中心とした果樹の産地を形成してきた。

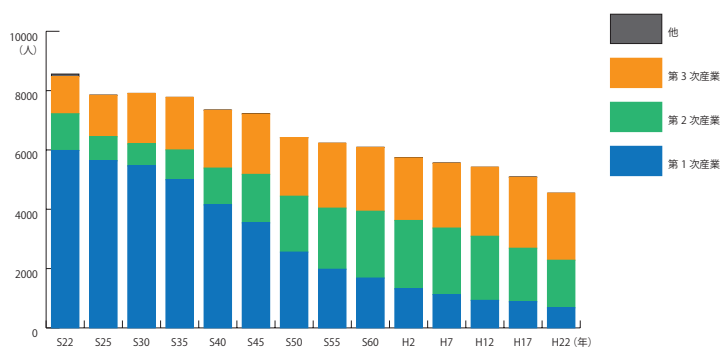
第1次産業以外で、繊維工業を中心として食料品製造業、木材木製品製造業等が盛んで、昭和50年のピーク時には100を超える事業所があり、第1次産業から流出した雇用の受け皿となった。近年は、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化等により、第1次産業が占める割合は更に減少し、第2次産業、第3次産業の比重が高まっているが、町内に雇用の受け皿となる事業所等が少ないことから、労働力の町外への流出が続いている。

大江町の飲食店を除く商店数は、現在、減少傾向にある。昭和27年からの統計によると、昭和41年に333店を数えた町内の小売店及び卸売り店は、平成19年には134店と199店減少している。これに相応して小売、卸売に従事する従業員数も減少傾向にある。年間商品販売額の傾向は、物価の上昇や景気の影響による要因もあり増加してきたが、平成9年をピークに減少傾向を示しており、近年の一商店当りの年間販売額は4百万円前後となっている。

同様に、工業における事業所数(4人以上の事業所)は、昭和50年以降の統計によると、昭和50年の66件から平成22年の23件に減少している。従業員数は事業所数と同様な傾向を平成15年まで示していたが、それ以降事業所数はほぼ横ばいで従業員数は増加傾向に転じている。製造品出荷額等は増加傾向を示している。



人口の推移



産業別就業人口の推移

# 本書で使用する地名

本書で使用した主な地名の所在は、以下の図に示したとおりである。

本報告書では、昭和29年及び34年の合併前の旧町村による区分で、東から「左沢地区」「本郷地区」「七軒地区」と表記した。単に「左沢」と表記した場合は、旧町村区分ではなく大字左沢周辺を指すものとして表記を行った。

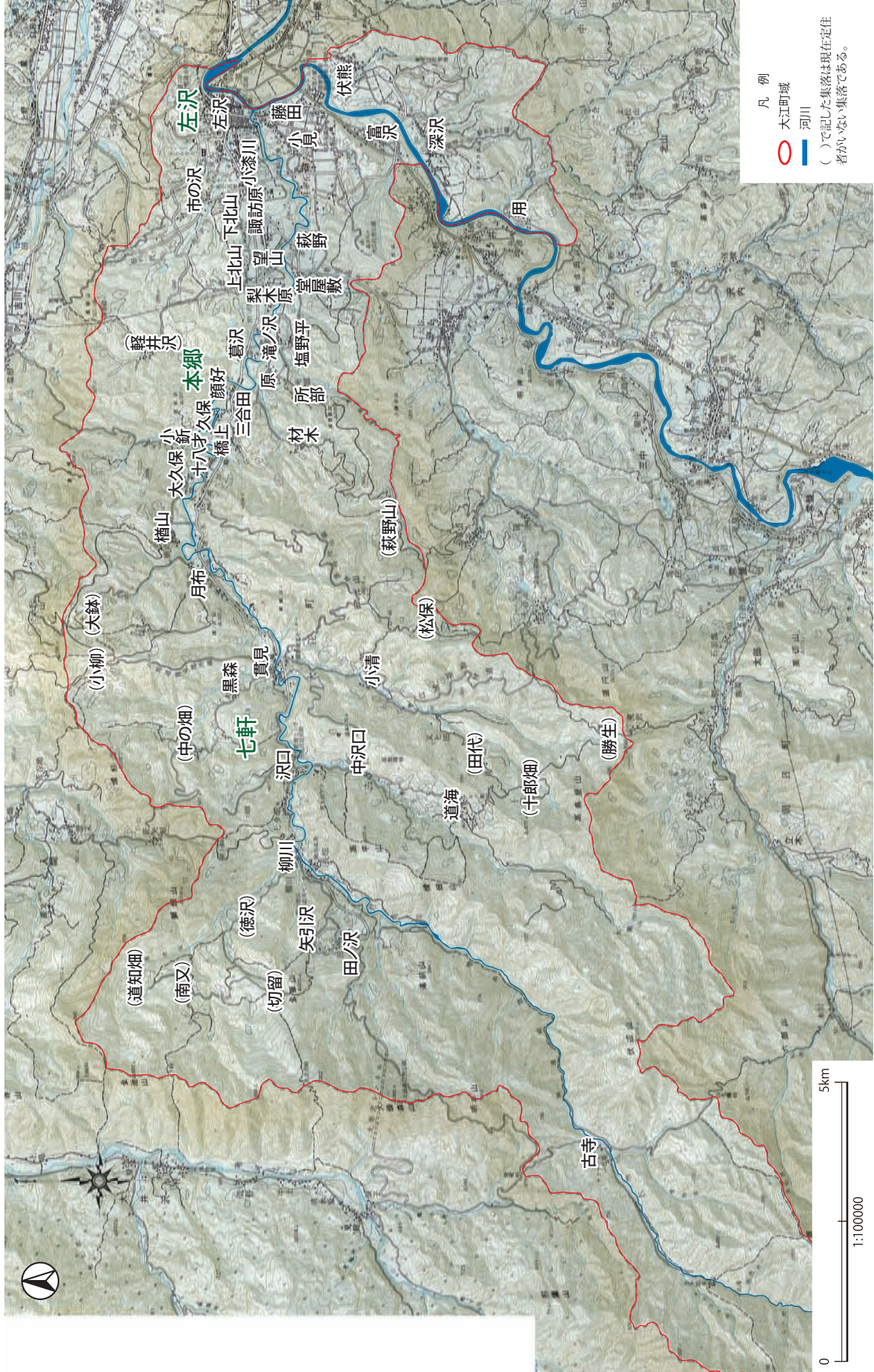
左沢には「原町」「内町」「横町」または「御免町」「袋町」「代官小路」「川端」「百目木」などの地名がある。左沢の構造や機能を説明する上では、城下町の職人の税金免除の特権に由来するとされる「御免町」、武家が居住した「代官小路」、茶屋があった「百目木」など、現在、字名として使用されていない地名が重要である。これら左沢の各地名の表記が指す場所は図「左沢の地名」のとおりである。

また「農山村部」という表記を行っているが、谷口集落左沢に対して、月布川流域に展開した商品作物や農産物の生産地である集落群を指す。概ね本郷地区、七軒地区である。本郷・七軒地区の表記で頻出する地名については、「大江町の地名」に示したとおりである。

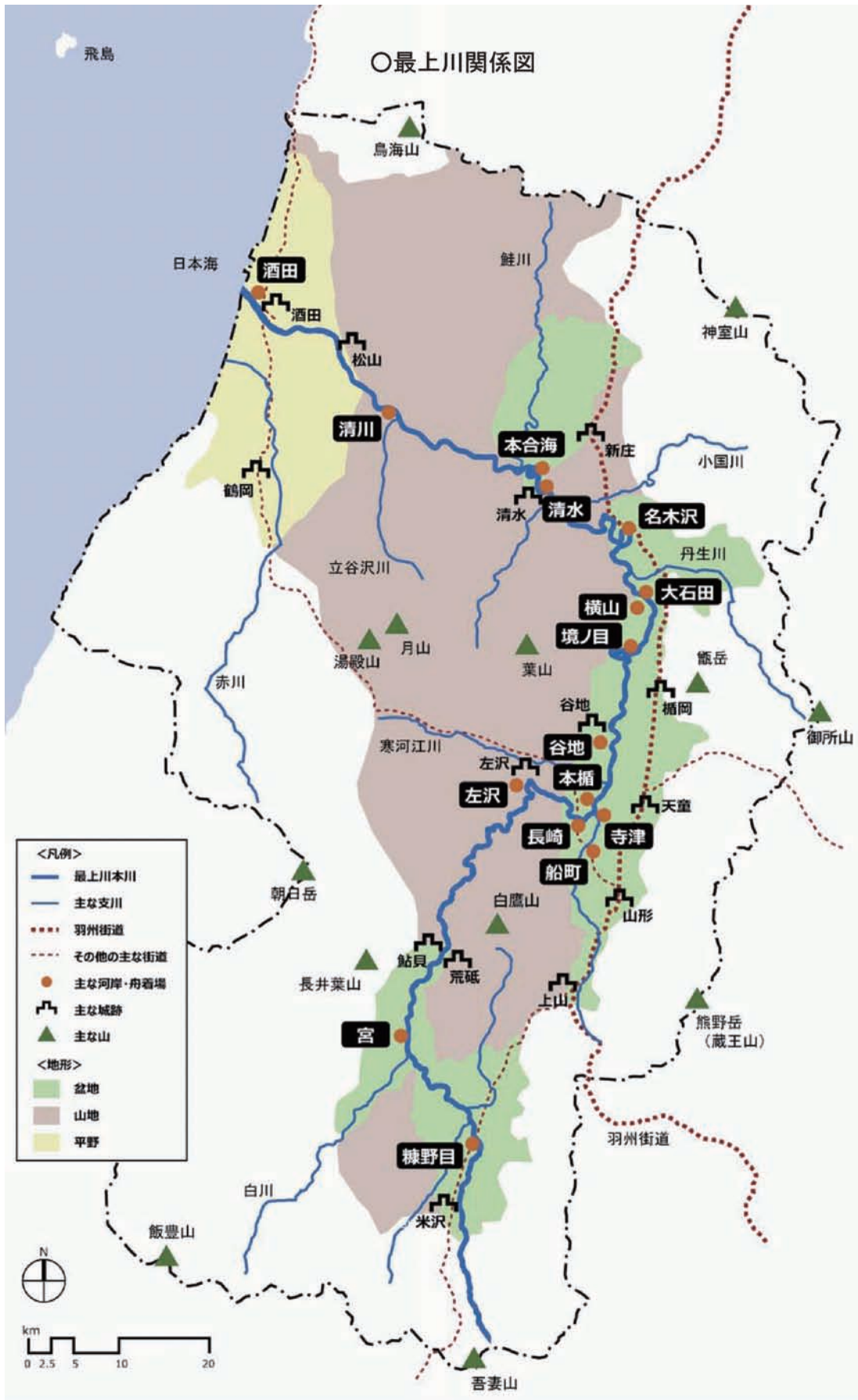
また、山形県内の地名は『最上川流域の文化的景観 調査報告書』より転載した図「最上川関係図」のとおりである。



左沢の地名



大江町の地名



最上川関係図（『「最上川流域の文化的景観」調査報告書』より転載）

# 事業の経緯

## [ 目 的 ]

大江町左沢の楯山には最上川の曲流点を見下ろす「楯山公園」、別名「日本一公園」がある。「日本一公園」という呼称は、昭和8年に完成した道路の改修工事中、左沢の工事関係者がそこから望む眺望の素晴らしさに驚嘆したことから付いたと伝わる。

この眺めは、最上川や月布川、朝日連峰など自然の造形のみから成り立っているものではなく、これまで大江町域で営まれた暮らしの積み重ねがあって成立したものである。舟運河岸を背景に栄えた商業や祭礼、最上川の上流と中流の境界に位置する谷口集落左沢で営まれた生活。青芋<sup>あおぞ</sup>など商品作物の栽培による現金収入と、朝日連峰から続く山々や月布川の恵みによる農山村の豊かなくらし。そして、最上川舟運の物資集散地左沢と取引された商品の生産地農山村両者の互惠関係。これらが大江町の景観を形成してきた。

中世、左沢では最上川に臨む楯山に左沢楯山城が築かれ、その後、最上川舟運の河岸や西部の農山村を後背地とした谷口集落として商業や文化が発展した。水陸交通の結節点に位置し、最上川舟運の河岸がある交易の町、かつ城が置かれた政治的な拠点の町の両方の性格を有する左沢特有の景観が形づくられた。近代以降も舟運による経済的恩恵を背景に育まれた文化を継承しながら、時代毎の交通や暮らしに対応した変化を経て現在の景観が形成された。

大江町では平成19年4月、「本町の自然、歴史、文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化が薫る景観の保全と優良景観の形成」を図るため「町民と行政の協働による景観形成を図り、暮らしの快適性と美しさが調和するまちづくりを推進すること」を目的とした「大江町景観条例」が施行された。平成19年9月には「町民と行政が協働し愛着と誇りを感じられる景観の形成」「大江の魅力象徴し交流を促す景観の形成」を目標とした「大江町景観計画」が策定されている。

本町の文化的景観保護の取り組みでは、調査を通して明らかになった「本町の自然、歴史、文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化が薫る景観」や「大江の魅力」を象徴する景観を生かし、「愛着や誇りを感じられる景観」「交流を促す景観」を形成することで、「ここに暮らす喜びをみんなが実感できる町」づくりの実現を目指す。

そして本計画は、重要文化的景観の選定申出を行う「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」を、継承しながら活用することを目的とする。

対象となる景観は、「道・広場などの流通・往来に関する景観地」「居住に関する景観地」「ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地」が複合した左沢の景観である。

左沢の景観は、市街地の街並みや城跡などの人工的な要素、最上川や月布川などの自然的な要素に加え、そこで営まれる商業活動や日常生活、祭礼などの無形の要素が織りあげたものである。

このため、本計画は文化財としての形状をそのまま保存することを目標とするものではない。人が暮らし続ける中で良好な景観が継承される。それを活用することで、景観を構成する暮らしが継承され、そしてより良好な景観が継承される。このような良い循環が生み出されることを目標として策定した。すなわち、「大江町景観条例」「大江町景観計画」に定められた優良景観のビジョンを示し、町民と行政の協働による景観形成、暮らしの快適さと美しさが調和するまちづくりを継続的に行うための方策を示したものである。

## [ 体制と経過 ]

文化的景観の保存調査を実施するにあたり、有識者による「大江町文化的景観調査委員会」を平成20年6月に設置し、8名の委員(平成21年度からは7名)を委嘱して調査を実施した。文化庁文化財部記念物課及び、山形県文化財保護推進課から調査の指導をいただき、資源の発掘や資料収集、専門家による調査や分析を経て、重要文化的景観の選定申出に向けた価値の明確化を行った。

あわせて平成 22 年度は「大江町文化的景観活用検討委員会」、23 年度からは「大江町文化的景観保存活用検討委員会」を設置、副町長を委員長とし、関係各課と保存の方針や活用について検討を行った。

また、講演会や住民説明会を通して、重要文化的景観の選定申出と保存活用について合意形成を図り本計画を策定した。

これらの取組みや委員会については、以下の表等を参照とする。

文化的景観保護に関わる取組み

年 度	内 容	備 考
平成 18	「大江町景観条例」制定	
平成 19	大江町が「景観行政団体」となる（4月1日） 「大江町景観形成委員会」発足（9月） 「大江町景観計画」策定（11月） 「第1回景観グランプリ」開催、『楯山公園からの眺望』がグランプリ受賞 原町景観ワークショップ開催	
平成 20	文化的景観保護推進事業に着手 「大江町文化的景観調査委員会」設置（6月） 大江町文化的景観調査委員会開催（9月、11月、1月、3月） 「第15回全国山城サミット連絡協議会 大江大会」開催（10月） 駅前景観ワークショップ開催 左沢楯山城跡が国史跡に指定される（2月12日）	
平成 21	大江町文化的景観調査委員会開催（6月、10月、1月、3月） 農山村部の生業の聞き取り調査実施 左沢の歴史的建造物調査実施（委託） 小漆川城跡の現地調査実施 柳川景観ワークショップ開催 「大江町文化的景観調査中間報告会」開催（3月） 「大江町文化的景観調査報告書」刊行（3月）	菊地和博委員 志村直愛委員 藤井尚夫氏
平成 22	大江町文化的景観調査委員会開催（6月、9月、1月） 大江町文化的景観活用検討委員会開催（10月、1月） 景観構造調査研究実施（委託、農山村部対象） 農山村集落構造調査研究実施（委託） 巨海院の墓石調査実施	町庁舎内 岩鼻通明委員 志村直愛委員 加藤和徳氏 市村幸夫氏
平成 23	大江町文化的景観調査委員会開催（7月、12月、3月） 最上川流域の文化的景観現地研修会「大江町の文化的景観を語る」 大江町文化的景観保存活用検討委員会開催（7月、11月、12月、1月） 最上川舟運河岸景観の比較調査実施 内町・横町景観 景観認知調査実施 区長説明会・住民説明会開催（2月～3月） 「大江町と最上川の流通・往来の景観 保存調査報告書」刊行（3月）	山形県共催  志村直愛委員 志村直愛委員
平成 24	大江町文化的景観調査委員会開催（5月・6月） 大江町文化的景観保存活用検討委員会開催（6月） 大江町景観条例改正（6月11日）・同条例施行規則改正（6月18日） 大江町景観計画変更（7月） 「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観保存計画書」完成（7月） 「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」重要文化的景観の選定申出（7月）	



# 大江町文化的景観調査委員会設置要綱

平成20年6月1日制定

## (目 的)

第1条 この要綱は、大江町の自然・歴史・文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化薫る景観の調査及び保全を推進することを目的として、大江町文化的景観調査委員会（以下「委員会」）を設置するため、運営等に関して必要な事項を定める。

## (任 務)

第2条 委員会は、前条の目的を達するため次の任務を行う。

- (1) 調査に関する助言及び指導
- (2) その他必要な事項

## (組 織)

第3条 委員会は次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) 文化財・文化的景観関係有識者
- (2) その他学識経験者等

## (委 嘱)

第4条 前条に定める委員は大江町教育委員会が委嘱する。

## (定 数)

第5条 委員の定数は、8名以内とする。

## (任 期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

## (委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

## (会 議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

## (経 費)

第9条 経費は予算の範囲内において支出する。

## (事務局)

第10条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育文化課に置く。

## (その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は大江町教育委員会が別に定める。

附 則 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

# 大江町文化的景観保存活用検討委員会設置要綱

平成23年6月16日 制定

## (目 的)

第1条 この要綱は、本町の文化的景観の保存及び活用に必要な内容について検討を行い、大江町の文化的景観保存計画に反映させることを目的として、大江町文化的景観保存活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置するため、必要な事項を定める。

## (任 務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達するため、次の任務を行う。

- (1) 本町の文化的景観を保存管理するための規則内容の検討
- (2) 本町の文化的景観を活用した事業の検討
- (3) その他必要な事項

## (組 織)

第3条 検討委員会は、別紙検討委員会名簿に掲げる者をもって組織する。

- 2 具体的な内容を検討をするため、検討委員会内にワーキンググループを組織する。

## (委 嘱)

第4条 前条に定める者は、町長が委嘱する。

## (任 期)

第5条 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

## (委員長)

第6条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長、副委員長は教育長をもって充てる。

- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長が委員長の会務を代理する。

## (会 議)

第7条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

## (事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、教育文化課に事務局を置く。

## (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成23年6月16日から施行する。

大江町文化的景観調査委員会 委員名簿

分野	氏名	職名
歴史学	入間田 宣夫	東北芸術工科大学芸術学部教授
歴史地理学	岩 鼻 通明	山形大学農学部教授
民俗学	菊 地 和博	東北文教大学短期大学部教授
建築史	志 村 直愛	東北芸術工科大学デザイン工学部教授
学識経験者	金 山 耕三	
学識経験者	中 村 裕美子	
学識経験者	若 月 孝	(平成20年度)
学識経験者	伊 藤 宗三	(平成21年度～)
文化財保護	渋 谷 孝雄	山形県教育庁文化財保護推進課 (平成20年度)
指 導	文化庁 文化財部 記念物課 鈴木 地平	
	山形県教育庁 文化財保護推進課	

大江町文化的景観保存活用検討委員会 委員名簿 (平成23年度)

所属課等	職名 (平成23年度当時)	氏名	備考
大江町副町長		鈴木 廣志	委員長
教育委員会	大江町教育長	富 樫 是行	副委員長
総務企画課	課 長	毛 利 登志浩	委員
産業振興課	課 長	松 田 清隆	委員
建設水道課	課 長	小 林 伸広	委員
総務企画課	政策推進主査	西 田 正広	委員 (W・G)
産業振興課	ふるさと振興室長	清 水 正紀	委員 (W・G)
産業振興課	農政主査	佐 竹 宗弘	委員 (W・G)
産業振興課	事業主査	神 保 昭	委員 (W・G)
建設水道課	管理主査	富 樫 俊弘	委員 (W・G)
建設水道課	建設主査	二 関 敏幸	委員 (W・G)

※ W・G：ワーキンググループ

大江町文化的景観保存活用検討委員会 委員名簿 (平成24年度)

所属課等	職名 (平成24年度当時)	氏名	備考
大江町副町長		鈴木 廣志	委員長
教育委員会	大江町教育長	富 樫 是行	副委員長
総 務 課	財政主査	伊 藤 修	委員
総 務 課	主 任	山 家 雄志	委員
政策推進課	政策推進主査	西 田 正広	委員
政策推進課	起業推進・観光振興主査	松 田 淳一	委員
建設水道課	課長補佐	二 関 敏幸	委員
農 林 課	事業係長	京 谷 潤	委員
税務町民課	課長補佐	富 樫 俊弘	委員
税務町民課	主 事	長谷川 慎吾	委員
健康福祉課	福祉係 専門員	千 葉 利枝	委員
教育文化課	主 事	佐 竹 紀恵	委員

# 第 I 部 保存調査編



# 第 1 章 自然環境とその利用

## 第 1 節 地理的環境

大江町は、山形県内陸部の中央に位置する山形盆地の南西端に広がる。最上川が長井盆地と山形盆地との境界となる峡谷部を通り抜けて、山形盆地に流れ出た谷口に立地したのが左沢の集落である（図 1-1）。

左沢から上流の最上川は狭隘な峡谷部を通過して置賜の盆地へと至ることから、左沢の河岸は川船が運ぶ物資の積替え地点ないし川船そのものを小型のものに転換する地点として下流部の大石田と同様に重要な役割を有していた。そのために船だまりや米沢藩の「舟屋敷」などの特徴的な河岸景観が形成されるに至った（図 1-2、第 3 章第 1 節、第 5 章第 1 節参照）。

左沢の川港は、村山盆地に最上川が流れ出て、左沢楯山城の位置する山塊にぶつかり流れが急におだやかになる淵の部分に立地しており、一定の水深も得られたことから船だまりとしては格好の場所となったものと想定される（図 1-3）。

大江町全体をみると、町の東端である左沢で最上川に注ぐ支流の月布川の上流に沿って、細長く流域に展開する集落群が大江町を形成しており、最上川の本流と支流をつなぐ形で行政区画が成り立っていて、ひとつのまとまった地理的空間を形成しているといえよう。



図 1-1 最上川と大江町の立地（『最上川流域の文化的景観調査報告書』より転載、地名を加筆）

大江町の鳥瞰図（図 1-4）によれば、月布川に沿う低地と、その背後にみられる緩斜面の丘陵部、そして、奥に展開する急峻な山間部との対比が、きわめて明瞭となる。

一方で、集落群をつなぐ街道がみられる。羽州街道や六十里越街道の脇往還として、枝道がいくつも存在していたし、水運の発展にともなって河岸から村々へ物資を運ぶ街道が形成された（図 1-5）。

河川に沿う東西の街道に対して、峠を越えて南北を結ぶ街道が複数存在するのが特徴的といえる。朝日山地のすぐ東側を断層線に沿って、置賜盆地の白鷹町方面から峠を越えて、古寺集落を通り、地藏峠を越えて大井沢へと至る街道は古い出羽三山信仰の道であり、中世に大井沢大日寺を中興した道智上人が開いたと伝えられることから、道智道と呼ばれる。

さらに、もう少し東側に、朝日町の大沼浮島から峠を越えて小清から貫見へと至る街道があり、この道もまた出羽三山への参詣路として利用された。大沼浮島は朝日山地の山岳信仰と関わりがあるとされる聖地であり、三山参りの旅人の多くが立ち寄った。彼らは貫見から峠を越えて、西川町の入間へと抜け六十里越街道へ合流して、三山参りの旅を続けた。

このように、最上川とその支流、それらに沿う街道群と交差する形で峠を越える街道群によって町場と村々が結ばれる景観が成立したのであった。

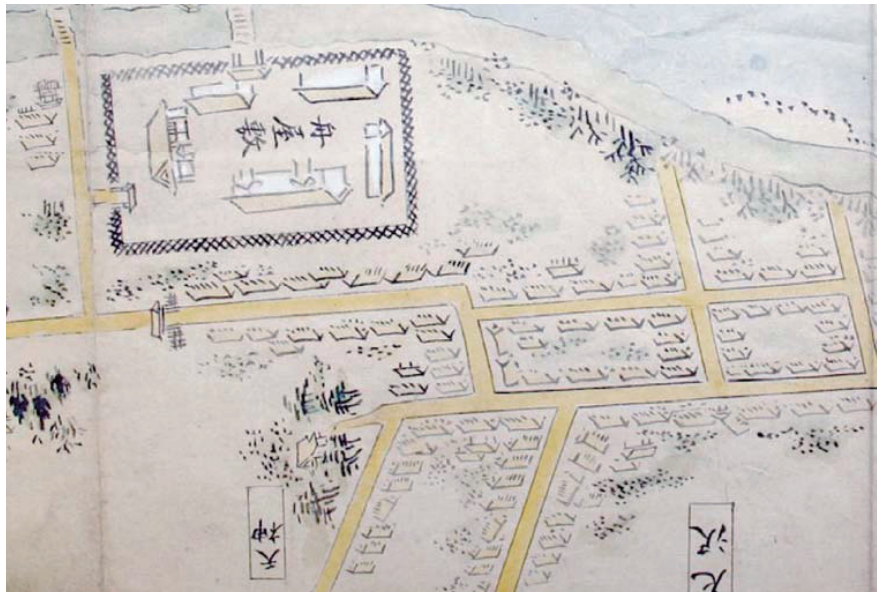


図 1-2 「羽州川通絵図 自米沢正部最上左沢」（山形県立博物館所蔵、部分 『「最上川流域の文化的景観」調査報告書』より転載）



図 1-3 楯山付近の最上川の流れ

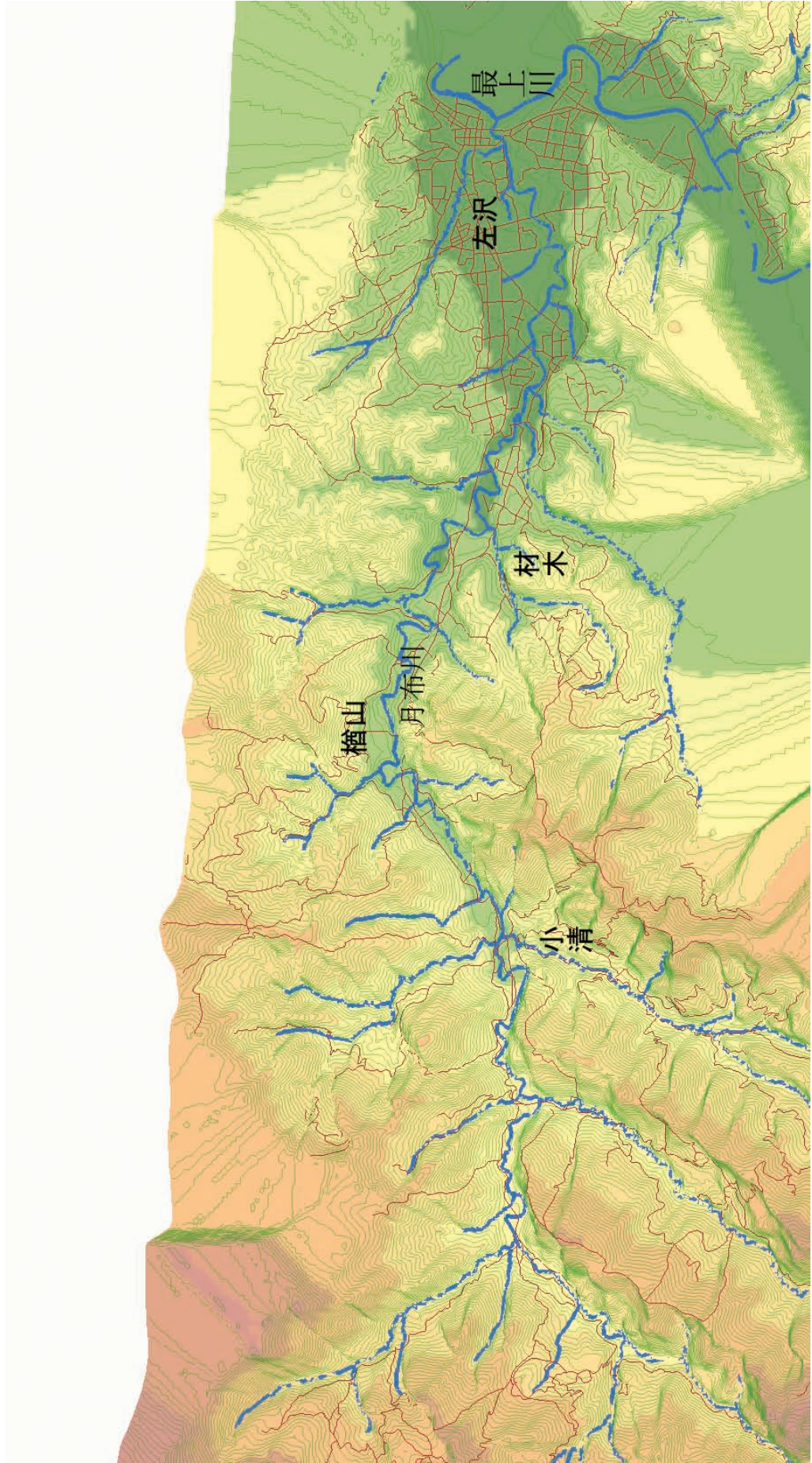


图 1-4 大江町鳥瞰図（作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵）





## 第 2 節 最上川の流れ

### (1) 河川環境と舟運

最上川は西吾妻山を源とし、米沢盆地・山形盆地・新庄盆地・庄内平野を貫流して酒田市で日本海に流れ出る。流路延長 229km、流域面積 7,040km<sup>2</sup>におよぶ、山形県一県のみを流れる全国的にも珍しい一県一河川の大川である。世界でも有数の豪雪地帯を流域に有し、その雪解け水は春から秋にかけての長期間にわたり、豊かで安定した水量を保証している。

最上川は日本三大急流のひとつに数えられたりもするのであるが、実際には河口の酒田から 100km ほど遡った上流の左沢の標高は 100m 余りで、単純に計算すれば、1 km 遡るごとに 1 m 標高があがるということになり、けっして急流であるわけではない(図 1-6)。盆地の間に位置する峡谷部において、上流からの水圧のために急流が部分的にみられるにすぎない。

その峡谷部は、下流の庄内平野から新庄盆地までの間の最上峡、尾花沢盆地と山形盆地の間の三難所を含む峡谷、そして左沢から上流の長井盆地の間の峡谷があり、とりわけ水量の少なくなる区間である峡谷部においては、川を舟運に利用するにあたって、人工的に舟道が開削されたという。

上流にさかのぼるほど大きな船が通行できなくなるので、川港が船の中継基地、また積み替え基地として倉庫が立地するなどして繁栄した。左沢は大石田とともに、重要な中継ぎの川港として知られた。

ヨーロッパのライン川やドナウ川で、今なお河川水運が盛んに利用されているのは、大段的にゆるやかに流れる大河で、河川勾配が緩傾斜であることと、流量が豊富で安定しており河川係数が小さいためである。

このような河川水運にとっての有利な条件が、日本で最もあてはまる河川のひとつが最上川であるといえよう。その自然環境を最大限に活用し、さらに狭窄部の難所においては人工的に流路を掘り抜けて、安全な航路を確保したことによって、最上川舟運は安定的に利用されるようになった。例えば、元禄年間に行なわれた普請の中心は、五百川峡谷の黒滝が中心であったが、大江町域でも五百川峡谷部の用から深沢間の最上川や、左

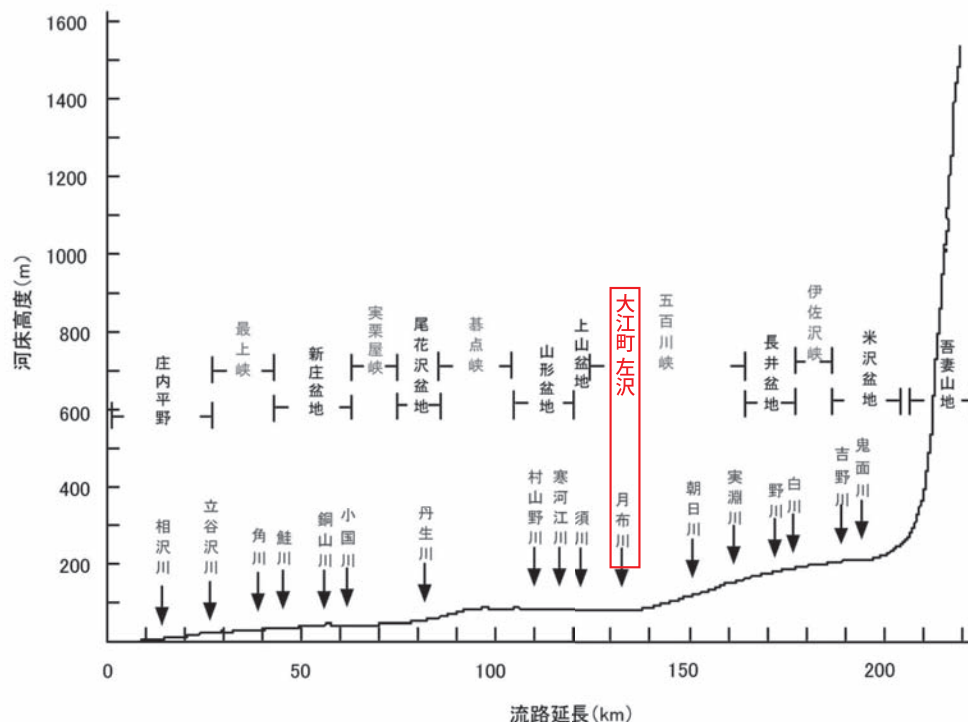


図 1-6 河床断面図(『河川環境資源の活用と地域活性化に向けた活動(最上川流域において)』から転載、「大江町左沢」加筆)

沢河岸すぐ下流の桜瀬にも手が加えられたと考えられ、その後上流の置賜まで舟運航路がつながっている。

なお、冬場は渇水期で水量が減少するが、連動していた日本海海運も冬の荒れた海を航海することはなかったために、最上川舟運も利用する必要はなく、冬場のわずかな物資輸送は陸路が使われたものと想定される。



五百川峡谷を流れる最上川  
(用)



川端付近の最上川  
(左沢)

## (2) 築の設置

前述のとおり、最上川は舟運に利用されてきた。さらに大江町域の最上川には、サケ・マス、ヤツメウナギなどを捕獲するための築が存在した。左沢の築については、山形藩主最上家親・義俊の時代（1614～22）に、築を作って藩のお歴々が訪れたという伝承がある。

最上川左岸で楯山麓に位置する百目木には、かつて築が設けられた。百目木の築場のことが初めて史料で知られるのは安政5年（1858）であるが、築場が掛けられたはっきりした年代は明らかでない。

百目木で行なわれた漁については、寛政8年（1796）、左沢領に中郷村の人が魚を採るための「どう場」を造ったとして、左沢の原町検断が訴えた記録がある。この訴えに対して、百目木では漁を行なわない、中郷村はこれまでどおりの鮭漁は行なってよい、左沢町の八ツ目ウナギ漁はこれまでどおり、たまには自家用の鮭をとってもよいという裁定が下されている。百目木には「中河原」と呼ばれる中洲があり、「どう場」に係る訴訟に際して、左沢領か中郷村に含まれるのかが争われている。「中河原」は礫層の下は岩盤であり、東方は変化の度合いが大きいと想定されるが中洲自体が洪水によって簡単に変化したり無くなったりするものではない。鮭の産卵には絶好の地であったといわれていて、「中河原」は左沢・中郷ともに羨望の地であったことがうなずけると指摘されており（『大江町史』）、前に見たとおり、後に百目木には築が掛けられている。

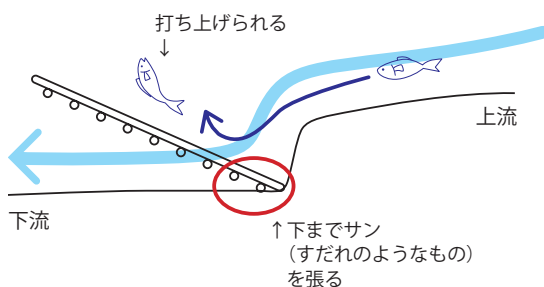
百目木の築は昭和37年まで営業され、傍らの百目木茶屋とともに左沢の名所として賑わいが創出された。百目木茶屋のほかにも、築の経営者が築の傍らで料理屋を営んでいた。

百目木の築を営んでいた兼子聰氏によると百目木の段差を利用した築では、春は下流から上るハヤやマス、ヤマメ、9月頃には落ちアユを獲っていた。料理屋は年間開けていたが、落ちアユが獲れる9月頃が一番良い時期で、アユの塩焼きや田楽、ウナギのかば焼きなどを提供しており、左沢の商店の「だんな様」や寒河江・山形から客が集まっていたという。

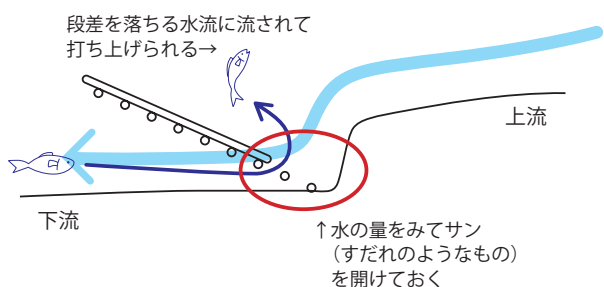
また、最上川の月布川の合流地点よりすぐ上流には若宮築が存在した。この築の創設は江戸末期から明治前期とされ、年間漁獲高は鮎が最高で400貫、クキ（瀬つきとも言った）は400貫以上とれ、鱒は560本、鮭は120本で、鰻・鯰は雑と呼んでいて、鮎が250～300貫捕れば経営が成り立ち、それ以上の時は築の補修のために積み立てた。山形に運ぶ魚は鮎だけだった（柴田 2010）。

これら百目木、若宮いずれの築も現存しないが、百目木築の跡地には、川の中に築の痕跡が残っている。また、大江町藤田の下流、「テルメ柏陵健康温泉館」に隣接する最上川河畔に「大江町観光ヤナ」が平成4年に建造された。現在も毎年、秋の産卵期に川を下ってきた落ちアユがかかり、10月の土、日、祝日にはとれたての鮎が販売され、同時期に「観光やなあゆまつり」が開催される。この築は、大江ふるさと観光株式会社が管理・運営を行っている。

秋（9月頃落ちアユの時期）



春（下流から上る魚：ハヤ、マス、ヤマメなど）



百目木築の仕組み 模式図（2009年10月21日 左沢 兼子 聰氏の証言による）



百目木の築と料理屋  
(菊地写真館提供)



百目木の料理屋跡



大江町観光ヤナ

### 第 3 節 地形と地質の特徴

大江町の地形は、大きく三つに区分される。月布川源流部に位置する朝日山地の高山帯、中流部に広がる丘陵部、そして下流部に立地する河岸段丘部に分けられる。町村合併以前の七軒村は高山帯と丘陵部、そして本郷村と左沢町は河岸段丘部を占めていたといえる。いわば、旧町村は地形区分と対応した形で成立したものであった。そして、この河岸段丘面上と丘陵部で、特産物の生産が展開したのであった（図 1-7）。

左沢の市街地は最上川より約 10 m 高い河岸段丘面にある。河岸段丘面は最上川や月布川の氾濫原が地盤の隆起によって段々の地形になったものであり、諏訪原、小見、東原、向原、大谷など数段の河岸段丘面は約 3～1 万年前に形成されたものである。

左沢の市街地が乗る段丘面は、低位段丘の上部にあたる。段丘堆積物は粘土・砂・小礫の互層からなり、厚さ 6～7 m で、この堆積物のなか、地下 3 m に入っていた木片は、放射性炭素年代で 2 万 6 千年前と測定された（『大江町史地誌編』）。

左沢の楯山周辺は、鮮新世の堆積盆地の周縁部で、陸化して浸食を受けているところにあたる。最上川の五百川峡谷出口にあたり、川が楯山の丘陵に突当って鋭角に流路を変える河川形態上から特異性を見せるが、これは丘陵部が隆起するような地盤運動があったからだという指摘がある（『大江町史地誌編』）。

最上川の最も高い河岸段丘面は高度 250 m 前後の和合平で、楯山の北側に位置する高度約 260 m の富山遺跡でも砂礫層が確認されている。その南に位置する楯山は高度は約 190～220 m 程度であり、河床堆積物は発見されていないものの、楯山は高度からみれば河岸段丘面であった可能性がある（阿子島 2010）。河岸段丘面を形成しながら北に流れていた最上川は、楯山付近が隆起することによって東に向きを変えて流れるようになったことが考えられる。

この地層は、左沢層が楯山から中郷向原に北から南斜面に走っていて、最上川は左沢層の断層を右折して東に流れており、楯山側は絶えず南に崩れ落ちるが、南の中郷向原の北端は崩れない（『大江町史』）。前節でみた最上川の漁簾にかかる左沢と中郷村間の訴訟でも、左沢側は、元々中洲「中河原」は楯山麓から地続きであって、元禄年間の洪水により切り離されたと主張しており、これに基づいて左沢と中郷間の境界が認められている。

そして、楯山の麓が最上川の攻撃斜面となっているために、侵食によって急斜面が形成されたことから、天然の要害として中世に左沢楯山城が成立するところとなった。この山城からは、眼下に左沢の町場を見下ろすことができ、いまでも日本一公園の名勝として知られる。

地質からみると、朝日山地は中生代の花崗岩類から成る古い地質であり、丘陵部は第三紀に形成された堆積岩類から成り、河岸段丘部は第四紀の洪積世から沖積世にかけて河川の侵食・堆積作用で形成されたものである（図 1-8）。

楯山とその周辺をつくる地層は、ほとんどが泥岩・砂岩・凝灰岩などからなっていて、下位から上位へ葛沢累層、大谷累層、左沢累層（稲沢山砂岩部層、左沢挾炭部層）である。さらに下位の地層は最上川河床にあらわれている橋上砂岩部層であり、第三紀中新世のダイカイギュウや貝類化石が含まれている（山形県, 1986 土地分類基本調査表層地質図）。葛沢累層と大谷累層の時代は第三紀中新世、左沢累層は第三紀鮮新世である。左沢累層は亜炭層を挟んでいて、かつて採掘が行われた（『左沢楯山城跡保存管理計画書』）。

一方、第三紀の地層からなる山間部の丘陵地域には、至るところに地すべり地形が形成されている。地すべり地帯は比較的緩斜面であること、湧水がみられることから、集落立地にも適しているので、古くから集落が形成されてきたのであった。







## 第 4 節 左沢の水利環境

大江町においては、最上川の本流は最も低いところを流れている。上流部はすぐに溪谷となっているために、用水口を確保することは困難であった。最上川や月布川が流れているものの、元来大江町内は水に恵まれない地域が多くみられ、雨乞い信仰も盛んであった。

左沢の水利環境について、天保年間に描かれたとみられる『左沢御領内御絵図』によると、町の北西、薬師堂の西に 3 つの沼が描かれ、最も下手にある沼からは道路の北側に沿って水路が走っている。

この水路は、実相院のところまで南に曲がって道路の東側を流れ、門前から道路の中央に移って天神前通りから御免町通りを流れ、道路の西側に移って川口橋のやや上流で月布川に流れ込む。内町通りに分かれた水路は道路の中央を走って横町、原町と流れ、称念寺のやや北から東方へ流れ落ちる。このほか分岐した水路が東町や新町方面等に通りに沿って引かれていた（図 1-9）。

水路が通りの中央を通る内町・横町通りと原町通りは、左沢市街地の分水界に沿って建設されている。内町・横町通りは高度を減じながら東に向かう分水界を通る。内町・横町通りは南北方向の原町通りと交差するが、通りに沿った分水界も交差点付近で向きを変えて北へ向っており、原町通りも分水界に沿って建設されている。このように水の便がはかられ、各通り沿いに並ぶ短冊状の地割は、正面を流れる水路から水を得られる環境であった。

水源の沼は今日の薬師ヶ池である。防火用水や生活用水などの町方用水だけではなく、田畑の灌漑用水の供給池としても重要なもので、城下町防備を兼ねるなどかなり早い時期に築造されたものであろう。かつての左沢では、各通りに比べて標高が低い前田一带には田圃が広がっており、ここでも主に現在の薬師ヶ池から供給される水が利用されていたとみられる。

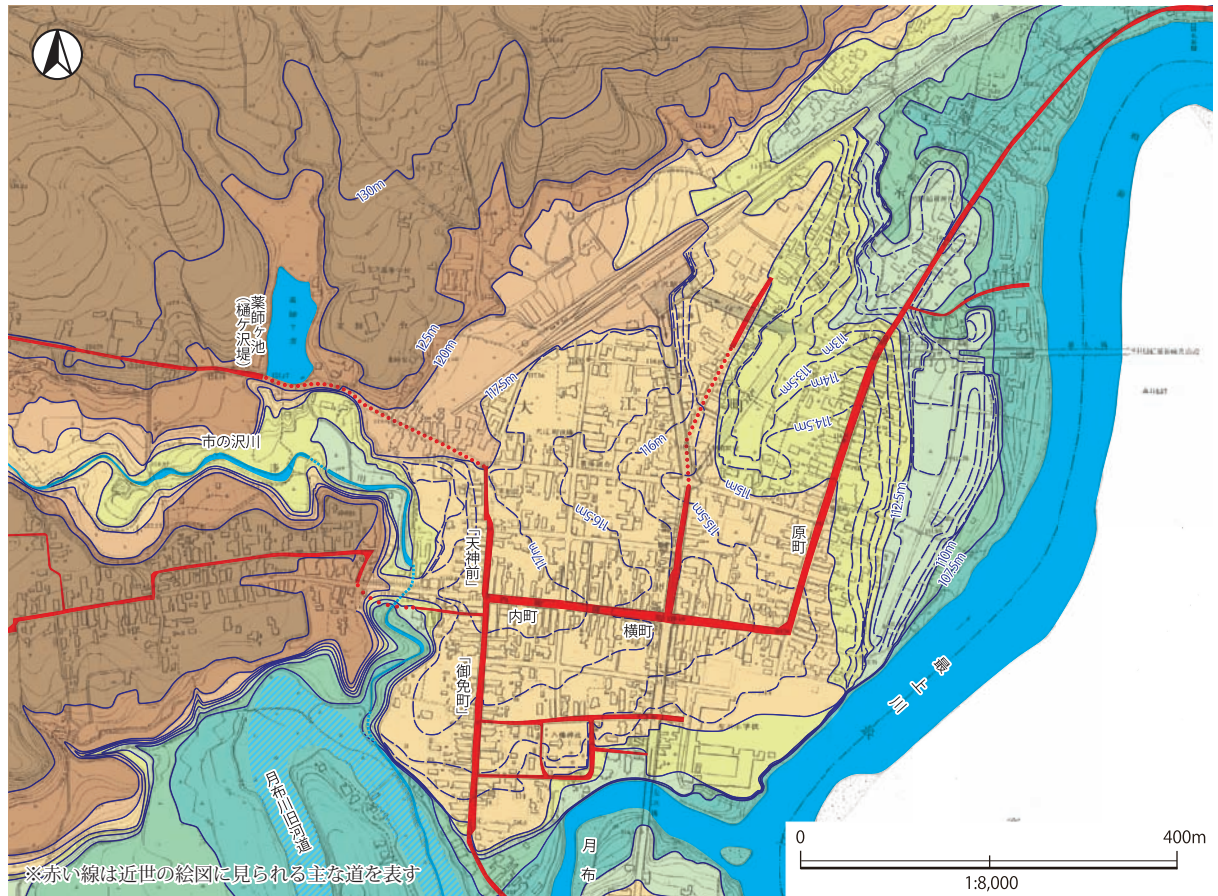


図 1-9 左沢の地形と市街地の広がり（昭和 34 年大江町都市計画図より作成）

## 第 5 節 植物相と栽培作物

### (1) 植物相

大江町は植物区系上、前川文夫氏（1977）のいう、日本海地域に属し、気候的には冷温帯地域であって、ブナ林に代表される夏緑広葉樹林が発達している。しかし、左沢楯山城跡などの低地丘陵地は、コナラを主体とする暖温帯性の樹林に覆われており、その林床には、多雪地に適応して比較的新しく分化したと考えられる日本海要素植物が分布している。すなわち、オクチョウジザクラ、マルバマンサク、タニウツギ、タムシバ、ウゴツクバネウツギなどであり、また常緑広葉樹林では伏条性の小低木で、積雪下に圧伏し、寒冷から守られて生育するヒメアオキ、ハイイヌツゲ、ハイイヌガヤなどが、草本ではキクザキイチリンソウ、キバナイカリソウ、イヌドウナなどが、稀に遺存種のヒメサユリ、氷期の逃げ残りのイワナシなどが見られる（吉野 2010）。

大江町西部の朝日山地は、日本でも有数のブナ帯がみられ、標高 600 m から 1400 m あたりまで広がっている。月布川中流部の丘陵部には、クリ・ケヤキ・ミズナラ・コナラなどの落葉広葉樹林が広がっているが、これらの雑木林は薪炭林として利用されてきたのであり、枝を落としては再利用されたために、いわゆる萌芽林の形成がみられる。

それに加えて、キリやウルシ、コウゾ、クリなどの有用樹木も半栽培的な位置づけで生育しており、それらの樹木から木蠟や和紙などが生産され、かつての特産品となった。

それ以前に丘陵部で伝統的に行われてきた焼畑農業が、特産物の商品作物生産を支えてきたのであり、青芋もそのひとつであった。大江町域の特産であった青芋は、イラクサ科の多年性植物カラムシで、日本では古来から植物繊維を採るために栽培されてきた。

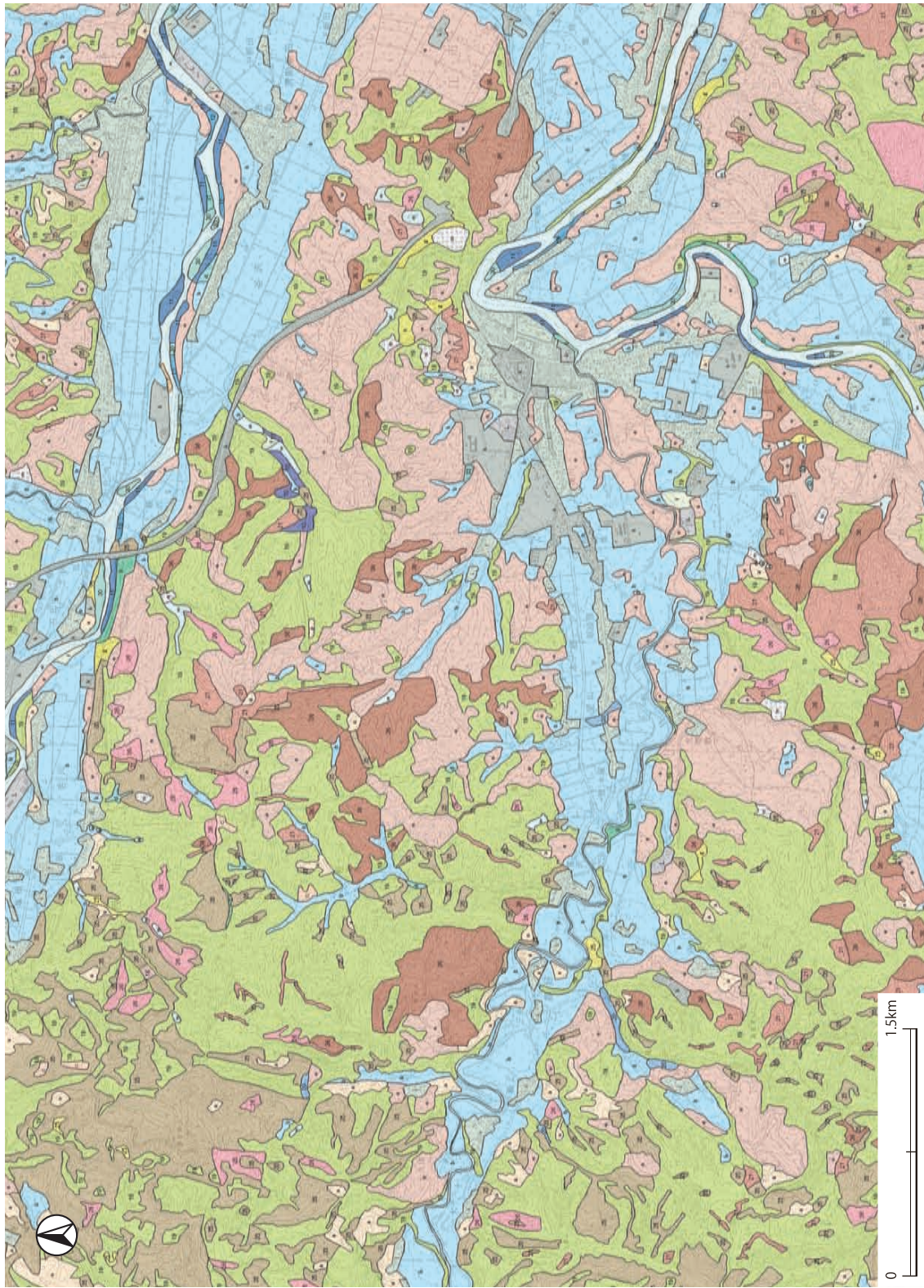
しかし、第二次大戦後は植林が進み、スギやカラマツの人工林が急増した。とりわけ、月布川の中上流域では、積雪が多いことから果樹への転換が困難であるために、スギの人工林が卓越している。

平成 12 年度に作成された「第 6 回・第 7 回 自然環境保全基礎調査 植生調査 環境省 自然環境局 生物多様性センター 2 次メッシュ情報 左沢」によると、月布川沿いの段丘面に「水田雑草群落」が分布、その北側に東西にのびる稲沢山丘陵にはブナクラス域代償植生のコナラ群落「オクチョウジザクラコナラ群集」が分布するほか、市ノ沢から下北山にかけては「果樹園」が分布する（図 1 - 10）。部分的には植林地として「アカマツ植林」「スギ・ヒノキ・サワラ植林」がみられる。月布川南側を東西に延びて大山に至る丘陵部も「オクチョウジザクラコナラ群集」が広がり果樹園や植林が部分的に分布するが、大山周辺にはブナクラス域代償植生の「アカマツ群落」が広がっている（『左沢楯山城跡整備基本構想』）。

月布川沿いの段丘に広がる水田は、江戸時代から開発されてきた「北堰」「南堰」などの堰を利用したもので、果樹園は戦後桑畑から変化したものとみられる。

ところで、大江町にはこれらの豊かな植生を背景として、多彩な生態系が存在する。野生生物としては、ツキノワグマ・カモシカ・サル・ウサギ・アナグマなどが生息しており、山村に暮らす人々の生活を支える狩猟の対象ともなってきた。いまは、その暮らしぶりも大きく変わったものの、かつては、いわゆる「マタギ」と呼ばれた狩猟民が朝日山地の山麓の村々に広く存在したものであった。

また、当地では特産物であった青芋（カラムシ）に付くケムシが「アオソムシ」と呼ばれている。「アオソムシ」はイラクサ科のイラクサやカラムシを食草とするフクラスズメの幼虫とみられる虫である。現在も「アオソムシ」が自生する青芋を食べる姿を見ることができる。



**植生図 凡例**

凡例色	植生図凡例番号	統一凡例番号	統一凡例名
5. 110100	チシマザサ-ブナ群集		
7. 150100	アサギク群集 (IV)		
8. 160101	シカヒシギタテ-ササガハ群集		
9. 180000	ササキ群集 (IV)		
10. 170000	ハシロ群集 (IV)		
11. 180100	ヤブキ草群集 (IV)		
12. 180000	ヤブキ草群集 (IV)		
13. 180000	常緑地-常緑地低木群集		
16. 200101	ヒヤシメクサ-クマノヒゲ群集		
17. 220100	ブナ-ミズナ群集		
18. 220501	オキナクサ群集 (IV)		
20. 221200	オニノミ群集 (IV)		
21. 230100	アサギク群集 (IV)		
25. 250200	スズナ群集 (IV)		
26. 260000	成層地群集 (IV)		
30. 470501	ツバキ群集		
31. 470502	ササ群集		
33. 470600	ヒメミドリツツ		
35. 540100	スギ-ヒノキ-ササ群集		
36. 540200	アサギク群集		
40. 550000	竹林		
h. 560100	ツバキ-芝地		
g. 560200	牧草地		
f. 570100	落葉-常緑雑草群集		
e. 570101	落葉-常緑雑草群集		
a. 570200	果樹園		
a. 570300	採草場		
b. 570400	水田雑草群集		
d. 570500	落葉水田雑草群集		
k. 580100	常葉地		
l. 580101	樹の多い住宅地		
l. 580200	工場地帯		
m. 580400	灌漑地		
n. 580500	開墾地		
c. 580700	自然灌漑地		

図1-10 大江町東部の植生 (環境省自然環境局生物多样性センター「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 2次メッシュ情報 左沢」(2000年作成、1998年撮影航空写真を植生図の判読に使用) を転載)



コナラ (左沢 楯山)



アオソムシ (フクラスズメの幼虫)



青苧 (小鉾)

## (2) 青苧の生産と作物の変化

月布川の下流域の河岸段丘が広がる地域では、用水路の整備にともない水田稲作が盛んに行われたが、上中流域の山間部では、樹木栽培や焼畑農業による商品作物栽培が行われるようになった。この地域の特産物として、木蠟、漆、生糸、青苧などをあげることができるが、木蠟、漆、桑などは樹木栽培によるものであり、青苧は、かつては焼畑で盛んに栽培されたという。

青苧の栽培は、まず春先に青苧畑を焼き、それから堆肥をかけて栽培して育てた二番青苧を花の落ちる秋口に刈り取った。刈り取ったものは水にさらしてから表皮を剥ぎ取り、繊維を取り出して乾燥させてから糸に紡いだ。

青苧の栽培は地味の肥えた傾斜地が適している。村山地方では「月山の見えるところには紅花を、見えないところには青苧を植えよ」との言葉が伝承されてきた。紅花は月山が見える内陸の平野部に栽培されてきたのに対して、青苧は平地の少ない山間部の村々に栽培され山際に傾斜する狭い土地が耕地として利用されている。そこは水田率が低く畑地として集約的に作物栽培が行なわれた所でもある。

また、山間部の山に囲まれた地形によって風の勢いは比較的弱く、風が当たると品質低下を招く青苧にとっては好条件となる。上州や南会津、羽州内陸部など東日本の良質青苧栽培地は、ほぼ共通してそのような地形を有する場所である。このことは、広大な平野部をもちかつ海風が吹き付ける庄内地方では、青苧は背が伸び

ず良く生長しないという実態からもよく理解できる。

大江町の山間の農村一帯は青苧にとって良好な環境を有していた。とりわけ大江町の旧七軒村地域は、「七軒苧」といわれるほど良質の青苧を産した。なかでも柳川の七夕畑は良質青苧の産地であり、当地で産する青苧が「七夕畑苧」として絶賛されていた地域として知られる。

大江町において青苧は農村集落の暮らしを支えてきた商品作物の一つであり、嘉永6年（1853）左沢代官所に提出された大泉次郎右衛門家の文書には、「産物第一之青苧」という記述をみることができる（『大江町史』）。江戸時代の初めには左沢藩が青苧畑の検地を実施し、青苧役がかけられた。青苧役は後に青苧代米となるが、左沢領70数か村のうち、宮中（寒河江市）・吉川・原（西川町）以外は青苧代米を負担している。18世紀後半の記録でも、松山藩左沢領から幕府領に移った46か村全てで、女性の仕事として青苧の栽培が挙げられている。

このように江戸初期から、あるいはそれ以前から青苧が生産され、かなりの生産があり、藩財政や領民生活を支えるのに大きな役割を果たしたのである。

また青苧は、地元においても繊維を糸にして帷子や労働着など自家製衣料の原料、蚊帳、下駄の緒、ハケゴなどの材料としても使用された。剥いだ皮の残りを叩いたものは布団に入れて綿の代用とし、残った茎は、乾燥させて付け木や茅葺き屋根の軒などに利用された。このように広範囲にわたり利用価値があり、遠隔地への供給が衰えた明治時代後半以降も、自給自足的に青苧の需要は続いた。

もっとも、明治後期の日露戦争の頃から、麻の輸入などによって青苧栽培が減少の一途をたどり、それにかわって養蚕が盛んになってきた。

青苧の栽培にとってかわった養蚕は、江戸時代後期から山桑を使用して山間部では行われていたが、明治に入り急速に拡大するが戦時中には食糧増産で養蚕は衰退へと向かった。

戦後は、一時的に養蚕が復活したものの、養蚕から果樹栽培へと土地利用の変化が進み、現在は水稲にほぼ近いほどの作付面積となり、りんご・もも・ぶどう・かきなどが栽培されており、果樹王国山形県を支える一端となっている。昭和末年までは桑畑が存在したが、現在はほぼ消滅してしまった。

漆木は「漆川」の名が残るとおり、月布川沿いや近隣の村に多かった。松山藩左沢領では「助成第一の漆」と呼ばれ、植栽が奨励された。漆は樹木作物で、雄木の幹を傷つけて流れ出る樹液から漆を採取した。雌木の実を乾燥させて採られる木蠟は蠟燭の原料に使われたが、蠟燭の生産は、大正時代に入ると電灯が普及して幕を閉じることとなった。

木炭の生産も、七軒地区を中心に幕末から明治以降に盛んとなり、戦時中から戦後しばらくのエネルギー不足の時代に全盛期を迎えたが、その後は次第に衰退していった。造林と木材生産もまた、明治後期から昭和の高度経済成長期に入る頃までは盛んに行われたが、外材の輸入などによって、林業は急速に衰退していった。

このような農山村部の現在について、1976年と2006年の土地利用図(図1-11、図1-12)を比較すると、2006年には、それ以前にみられた山間部の多様な土地利用が大幅に縮小し、森林化しているところが目立つ。山間部の集落の消滅や過疎化にともない、かつては複数の商品作物を産した山間部の土地利用が単純化している様相を読み取ることができるといえよう。

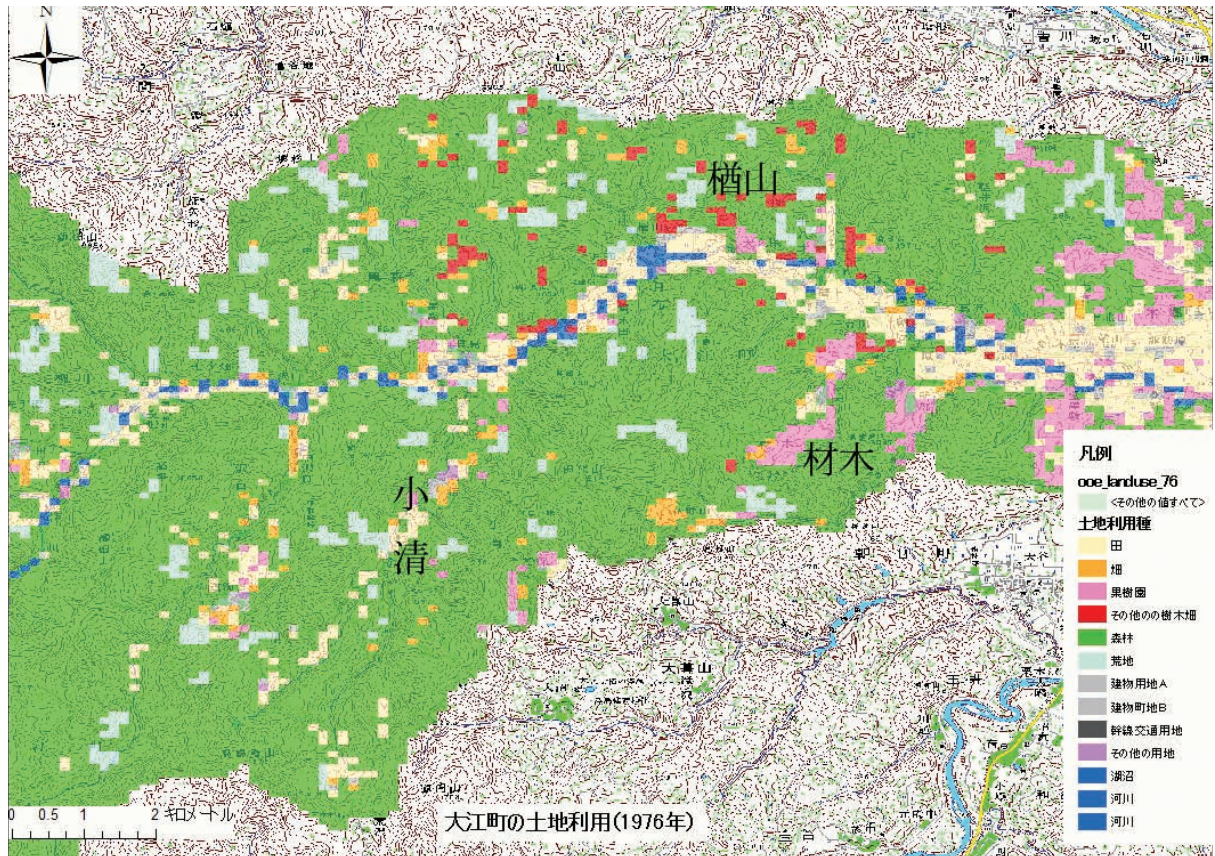


図 1-11 大江町の土地利用 (1976年) 作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

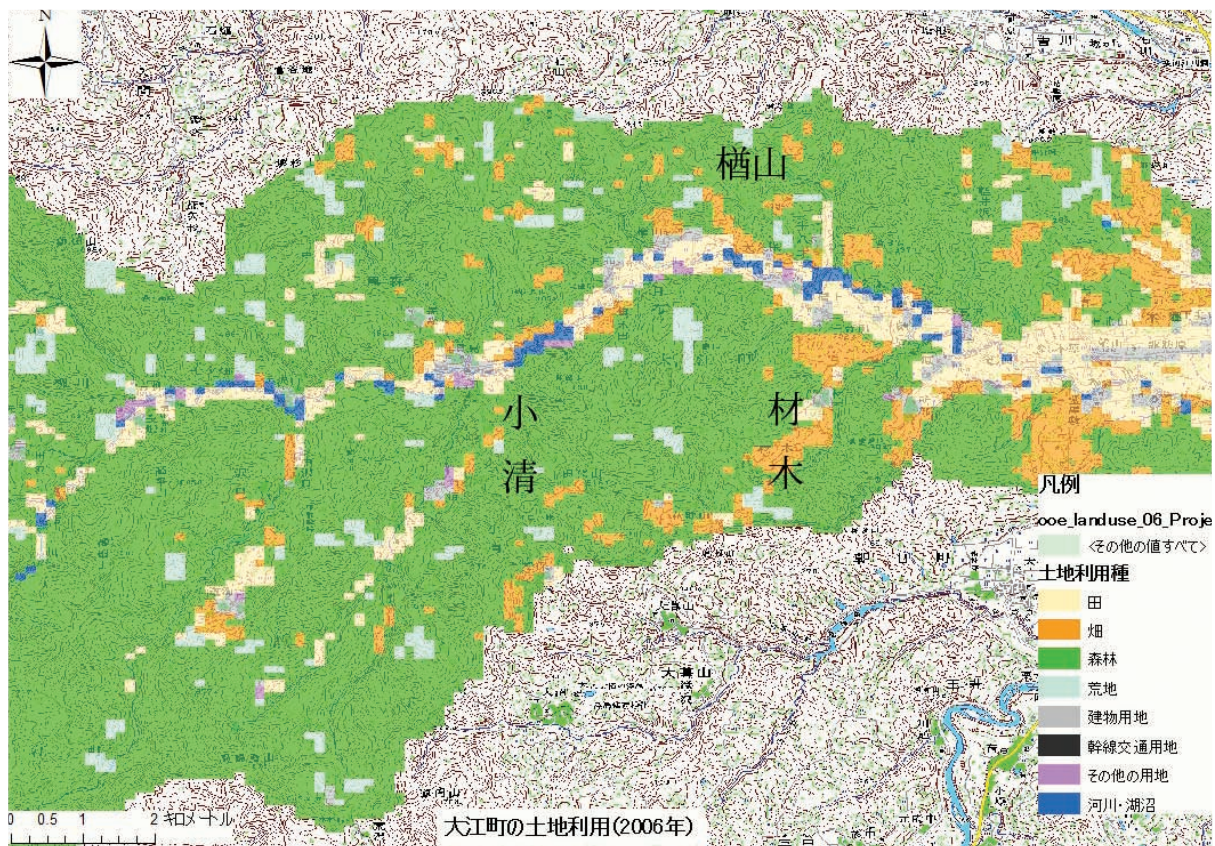


図 1-12 大江町の土地利用 (2006年) 作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

### (3) 楯山の利用

中世山城があった楯山は、近世の藩政時代は「御林」として藩の領地であったとされる。文政9年（1826）、松山藩の役人が、漆・桑を植える場所を見分するため左沢へ来た際、「然処楯山ノ内へ相応ノ御場所」があったため、寸志として杉 2,000 本を植え付けたいと代官所へ願い出た記録がある（『大江町史資料』第3号）。

近代に入って明治21年（1888）の字限図では、左沢楯山城の中心があったと伝わる「八幡座」周辺が「用材山官林」で、その周辺に民有地の「畑」が散見される。なお、この「用材山官林」には、その後民有地となった場所も含まれている。

また明治41年の左沢町「町会附議事項」に「左澤町有字楯山不要山林賣却ノ件」（『大江町史資料』第15号）という記述がみられ、楯山の町有地が売却されたことが分かる。他にも、大正期に農政省から個人に土地が払い下げられたという記録が存在する。

地形図から土地利用をみると、明治43年（1910）測量、大正2年発行の5万分の1地図では、楯山部分に桑畑の記号が書き込まれている。また、松川周辺に住む大正から昭和初期生まれのかつて楯山地内を耕作していた方々も、楯山地内に所有していた土地を畑などに利用していたという。

植生からみると、「八幡座」周辺に、コナラ～カスミザクラ、クヌギ群落がみられ、この群落は代表的な二次林であって、かつて薪炭やチップ材として定期的な伐採などによって存続されてきた群落であること、一方でここ30～40年は人為的な影響が少なく、林床植物が旺盛であることが指摘されている（吉野 2010）。また現在、植林された樹木として、キリヤスギなどを確認することができる。

現在は楯山地内に国指定史跡左沢楯山城跡が所在し、史跡指定地の大部分は大江町が所有している。

## 第 6 節 気候と災害

山形県内陸部に位置する大江町は、豪雪地帯ではあるが、夏場は高温多湿で日照時間にも比較的恵まれた気候下であり、この気候環境によって特産の農産物を栽培することができた。

現在の気象観測地点は左沢にのみ存在し、その観測データは、図に示されたとおりである（図 1 - 13）。平均気温は最暖月である 8 月は 23.7 度であるが、最寒月である 1 月は - 1.5 度、2 月も - 1.1 度である。降水量は 1981 ~ 2010 年の平均値で年間 1378.3mm、最も降水量が多いのは 7 月で 175.1mm、7 月から 9 月と 11 月から 1 月はひと月あたり 120mm を越える。

西側に位置する朝日山地の影響から、積雪量は町西部ほど多く、とりわけ、山間部では、豪雪に見舞われることがしばしばである。町東部の左沢と西部の七軒地区では数倍の差が生じている。大江町全体が特別豪雪地帯であり、積雪に対する対策本部が設置されることも珍しくない。

左沢では、最深積雪量が 1 m を超える年は稀であるが、平成 22 年度は大江町の調べでは左沢観測地点（本郷己大江分署）で最深積雪 122cm、1 月前半から約 2 カ月半にわたって 50cm 以上の積雪があった。

また昭和 28 年の七軒村勢要覧によれば、旧村役場の置かれていた沢口では、1.3 m ほどの最深積雪が観測されており、山間部の積雪の多さを具体的に知ることができる。支流に沿う山間部の最奥部に位置する田ノ沢では、2 m 前後の積雪がみられ、高齢化にともなう雪下ろしの困難さが深刻になりつつある。

災害としては、かつて羽越水害をもたらした最上川の本流の洪水災害が想定され、被害状況を予測したハザード・マップが作成されている。左沢の伝統的な町場は微高地に立地しているために浸水被害の可能性は少ないが、近代以降に宅地が広がった最上川本流に沿う低地（百目木付近）では浸水の被害が予想され、月布川の旧河道沿いでも浸水被害が予想されている（図 1 - 14）。



左沢市街地の積雪



小清の積雪

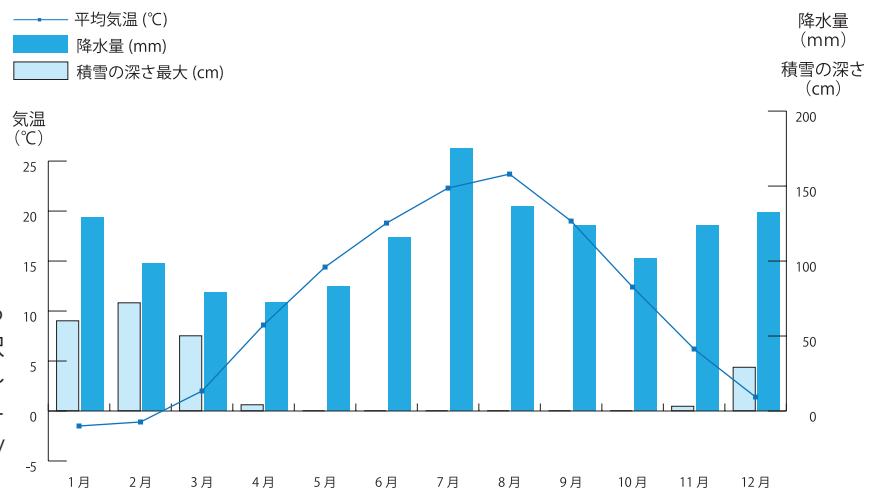


図 1 - 13 左沢観測所における最深積雪量（山形地方気象台左沢観測所観測、統計期間 1981 年～2010 年（30 年）気象庁ホームページ：<http://www.jma.go.jp/jma/menu/obsmenu.html> より）



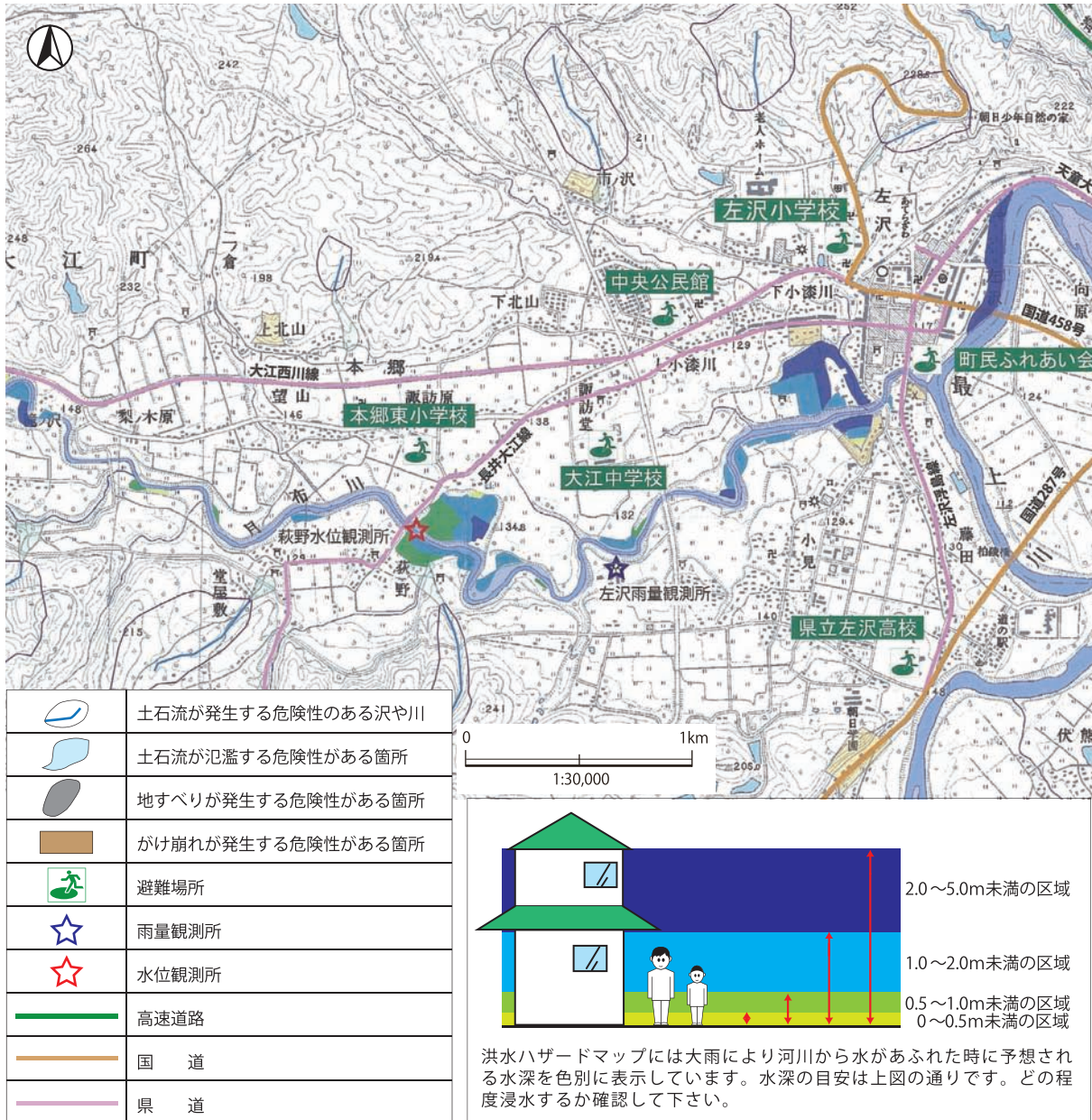


図 1 - 14 大江町洪水避難地図 (洪水ハザードマップ 2009 年大江町)



羽越水害の様子 (昭和 42 年) 菊地写真館提供